

**都市計画道路 3・5・5 号線等改修工事に伴う補償代行工事  
にかかる契約の変更について**

上記の議案を提出する。

令和元年 12 月 9 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

平成 31 年 3 月 25 日に議決された議案第 97 号「都市計画道路 3・5・5 号線等改修工事に伴う補償代行工事にかかる契約の締結について」の契約の期間を変更したいので、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定にもとづき、この案を提出いたします。

**都市計画道路 3・5・5 号線等改修工事に伴う補償代行工事  
にかかる契約の変更について**

都市計画道路 3・5・5 号線等改修工事に伴う補償代行工事にかかる契約の期間を下記のとおり変更する。

記

変更前 平成 31 年 3 月 25 日から平成 31 年 12 月 25 日まで

変更後 平成 31 年 3 月 25 日から令和 2 年 3 月 30 日まで